

平成28年度 市政運営方針

桐生ならではの地方創生に向け、「オール桐生」の体制で取り組みます

平成28年度は、桐生ならではの地方創生に向けた真のスタートを迎えます。

「誰もが住みたいと思えるまち、誰もが住み続けたいとなるまち、を実現するため、「オール桐生」の体制で、「元気・安心・未来」の3本柱による基本政策や「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる施策を推進します。

また、財政運営や組織のあり方などを改めて見直し、持続可能な行政経営を目指して、あらゆる角度からの改革に取り組みます。

問い合わせは、企画課企画係（☎内線524）へ。



新規施策及び主な事業

地方創生・人口減少対策

・若い世代が安心して働き、希望に応じた結婚・出産・子育てができる環境や全ての市民が将来にわたって活躍できる地域社会を目指し、国の動きに先駆けて進めてきた従来の人口減少対策に加え、「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく様々な施策に取り組みます。

元気で活力あるまちづくり

○企業誘致

・「群馬県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト」に参画し、企業の本社機能移転などによる設備投資の促進や雇用の創出・拡大に努めます。

・造成工事が本格化する桐生武井西工業団地をPRし、積極的な企業誘致を展開します。

○海外販路開拓支援

・「友好連携に関する覚書」を締結した台湾雲林県を産業

補助制度に、事業所の開設も対象として加え、制度を拡充します。

○農業振興

・農業の担い手の確保・育成に引き続き努めるとともに、農地の貸し借りの促進を図り、担い手へ農地が集積するように努めます。

○有害鳥獣対策

・大型サル捕獲檻の増設や、イノシシなどの侵入を防止する防護柵の設置を支援します。

○林業振興

・市場併設型木材ストックヤード整備の研究を進めるとともに、林道・作業道の整備や高性能林業機械導入支援に取り組みます。

○定住促進

・外部の視点や活力を生かした地域活性化を図るため、黒保根町において、新たに「地域おこし協力隊」を募集します。

○観光振興

・繊維産業を核とした産業観光を推進するとともに、当市の知名度向上と観光情報の発信に努め、東京五輪を見据えたインバウンドの推進につなげます。

○重伝建地区のまち並み保存

・歴史的建造物の保存整備事業を継続するとともに、防災計画に基づく安全対策や本町通りの電線類地中化など、歴

・東武本町ビルの「インキュベーションオフィス」「コワーキング・コミュニティスペース」での取り組みを充実させ、創業機運の醸成に努めます。

○包括的連携・協力による企業支援

・桐生商工会議所、桐生信用金庫との包括的連携・協力に関する協定に基づき、新規取引先の開拓や創業機運の醸成など、市内企業の支援に努めます。

○群馬大学への支援

・産学官推進の核となる群馬大学理工学部が、創立100周年を契機として実施する同窓記念会館の改修事業を支援します。

○空き店舗対策

・空き店舗活用促進のための



1



2



3



4



5



6

1日本遺産関連の各種事業を推進／2東京五輪を見据えたインバウンドの推進／3東武本町ビルの「コワーキング・コミュニティスペース」などで創業支援の取り組みを充実／4企業の海外販路開拓支援／5移住相談会などを開催し、定住を促進／6高性能林業機械の導入支援

史的景観に配慮した整備を行います。

○文化財

・大学などの関係機関と連携した調査事業や上毛電気鉄道とのタイアップによる新たな文化財めぐりなどを実施します。

・県をはじめとする関係団体と協力して、日本遺産「かかあ天下・ぐんまの絹物語」関連の各種事業を推進します。

○環境施策

・「環境先進都市将来構想」の将来像実現に向けて、温室効果ガスの削減や地域の活性化に向けた各種事業を実施します。

○市民活動支援

・市民活動応援サイト「ゆいねっと」の運用開始を契機により多くの市民が自発的に社会貢献活動などに参加できるよう取り組みます。

○男女共同参画

・新たにスタートする「桐生市男女共同参画計画」に基づく各種施策に取り組みます。

安心して暮らせるまちづくり

○防災

・市民の自助・共助による防災意識の普及に努めるとともに、土砂災害警戒区域等

に定されている地域を対象に地域住民と市の協働による自主避難計画の作成や自主避難訓練を実施します。

○消防・救急体制

・消防力の強化を図るため、職員の技術と資質の向上に努めるとともに、2基の防火水槽新設などを実施します。

○住宅対策

・最大で200万円を補助する「住宅取得応援事業」を継続します。

○空き家対策

・空き家対策を総合的・計画的に推進するため、空き家データベースを整備します。

○ごみ対策

・新たにスタートする一般廃棄物処理基本計画に基づき、長期的な視点で、総合的なごみ対策に取り組みます。

○健康づくり

・歯と口の健康づくりに関する基本計画の策定や、生活習慣病の発症・重症化を予防する各種事業の実施などに取り組みます。

○国民健康保険

・3年連続となる国民健康保険税のあん分率引き下げを行います。

○桐生厚生総合病院

・地域の中核病院として適切

に機能するための支援や、安定した運営を図るための医師確保対策などに引き続き取り組みます。

○高齢者福祉

・疾病を抱えた高齢者が自分らしい生活を続けられるようにするための相談体制の整備や認知症の早期診断・早期治療を促進する「認知症初期集中支援チーム」の設置など、新たな取り組みを実施します。

・地域住民の介護相談や「認知症カフェ」などの機能を備えた認知症対応型共同生活介護（グループホーム）を整備します。

○スポーツ振興

・プロ野球イースタン・リーグ公式戦を開催します。

・体育施設の総合的な再整備に着手するとともに、桐生球場の耐震補強工事などを実施します。

○道路整備

・北関東自動車道をはじめとした高速道路網へのアクセス道路整備に努めるとともに、県と連携しながら幸橋線や赤岩線の整備を行います。

○都市計画

・ネットワーク型のコンパクトシティを実現するため、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の策定に着手します。



7



9



8



10



11



12

7 地域住民と市の協働による自主避難計画などを作成／8 予約制乗合タクシーの本格運行／9 立地適正化計画の策定に着手／10 「産前産後サポート事業」などを実施／11 放課後児童クラブの制度統一化／12 群馬大学大学院理工学部と連携した特色ある教育

○公共交通

・ 広沢町岡の上地区で実証実験を行った予約制乗合タクシーを本格運行に移行するとともに、宮本町地区でも新たに実証実験を開始します。

○上水道事業

・ 「(仮称)梅田浄水場」の本体工事に着手します。
・ 老朽化した配水管の布設替えや元宿浄水場の監視システムの更新などを実施します。

子供のための未来づくり

○包括的な子育て支援

・ 「子育て世代包括支援センター」の機能を整備して、子育てサービスの円滑な利用を推進するとともに、新たに「産前産後サポート事業」や「産後ケア事業」を実施します。
・ ライフステージに応じた適切な支援や療育環境を提供するため、関係部署がそれぞれ把握した情報や指導経過を情報共有できるシステムを構築します。

○発達支援

・ 保育園・幼稚園などへの指導訪問のほか、相談事業やペアレントトレーニングを行うとともに、学校訪問の充実を図ります。

○保育園・幼稚園など

・ 「第3子以降保育料無料化事業」を継続します。

○放課後児童クラブ

・ 保護者負担などの利用者サービスをはじめ、支援員の雇用や運営委員会の組織のあり方など、制度の統一化を図ります。
・ 入所児童の第3子以降保育料無料化を新たに実施します。

○学校教育

・ 小・中学校では、心理検査やネット見守り事業などにより、いじめなどの未然防止や早期発見・早期対応に計画的かつ組織的に取り組めます。
・ 商業高校では、大学や専門学校との連携による学校内外での学びの機会を拡大するとともに、キャリア教育を目的とした「海外研修事業」の充実を図ります。

○桐生ならではの特色ある教育

・ 募集人員が拡大された「未来創生塾」の活動支援を強化するとともに、「サイエンスドクター事業」では、学校における教育活動や「サイエンス・フェスタ」の内容の充実を図ります。
・ 英語でコミュニケーションを図る素地を養う「黒保根町国際理解推進事業」では、新たに保育園でも英語に親しむ機会を設けるなど、事業の充実を図ります。

○教育環境の充実

・ 児童・生徒が安全・安心・快適に学ぶことができるよう、引き続き学校施設の整備に努めます。
・ 桐生の将来を担う貴重な人材の流出防止・定住促進につながる新たな奨学金制度の研究を進めます。

○学校給食

・ 第3子以降の児童・生徒の学校給食費を実質無料化する補助事業を継続します。

その他の主要施策

○新生総合計画

・ 「幸せリーグ」における幸福度に関する研究成果も踏まえ、次期計画策定に関する基本的な考え方をまとめます。

○職員の人材育成

・ 企業誘致の取り組み強化につなげるため、県の東京事務所に職員を派遣します。

○電算システム

・ マイナンバー制度の開始に伴い、電算システムの更なるセキュリティ向上を図るため、システム改修を実施します。

○みどり市との合併

・ 「桐生・みどり新市建設研究会」における研究成果を両市民に分かりやすくお知らせし、みどり市に最終判断をいただこう進めます。

平成 28 年度 予算の概要

平成 28 年度の一般会計予算及び市民の皆さん 1 人当たりの目的別予算額、特別会計予算などについてお知らせします。

問い合わせは、財政課財政係（☎内線 527）へ。

一般会計予算

452 億 8,000 万円

平成 28 年度一般会計予算の総額は 452 億 8,000 万円と平成 27 年度に比べ 1.6 パーセントの減少となりました。

歳入

市税収入は、131 億 4,243 万 6 千円と平成 27 年度に比べ約 5,200 万円の減額を見込んでいます。

●用語の解説

市税＝市民の皆さんから納めていただく市民税や固定資産税、軽自動車税などの税金

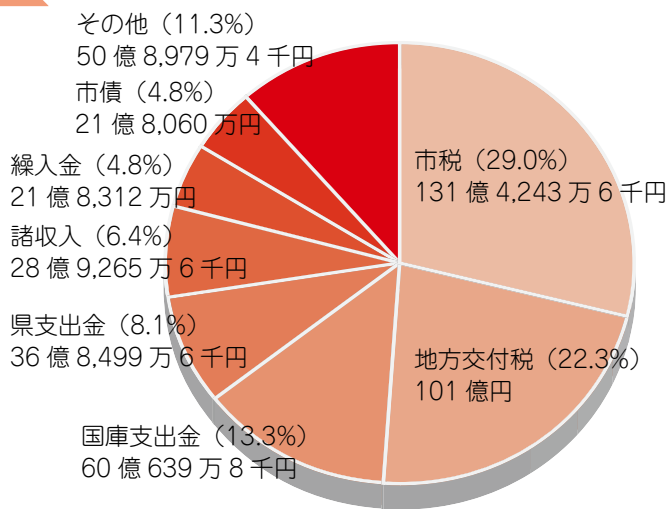
地方交付税＝地方自治体が一定水準の行政サービスを提供することができるよう国が交付するお金

国庫・県支出金＝市が行う特定の事業に対して国や県から支出されるお金

諸収入＝他市から受けるごみ処理や消防などの業務による収入や貸付金の元金利息収入など

繰入金＝基金（市の貯金）や特別会計から一般会計に繰り入れられるお金

市債＝国や銀行などから借り入れるお金



※（ ）内は、構成比。数字は端数処理しています。

歳出

3つの基本政策である「元気で活力あるまちづくり」、「安心して暮らせるまちづくり」、「子供のための未来づくり」や今年3月に策定した「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる事業に重点を置き、予算編成しました。

●用語の解説

民生費＝福祉の充実や子育て支援などの費用

土木費＝道路や河川、公園などの整備・維持管理費用

教育費＝学校教育、生涯学習の充実、文化・スポーツ振興などの費用

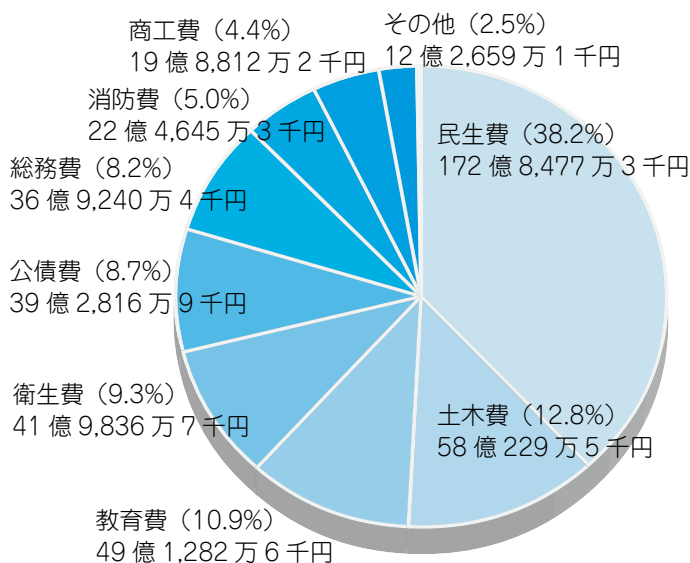
衛生費＝健康増進や斎場、清掃などの費用

公債費＝これまでに借り入れた市債を返済する費用

総務費＝市役所や財産の維持管理、戸籍の管理及び税金の徴収などの費用

消防費＝災害対策や防災などの安全対策費用

商工費＝商工業や観光振興などの費用



※（ ）内は、構成比。数字は端数処理しています。

主要事業の予算

元気で活力あるまちづくり

- 桐生武井西工業団地周辺道路の整備 = 2 億 3,480 万円
桐生新町重伝建地区保全整備 = 4,220 万 9 千円
- 森林・林業再生のための基盤整備 = 2,871 万 4 千円
- 空き店舗活用による新店舗開設支援・創業促進 = 600 万円
- 海外販路開拓支援 = 593 万円
「地域おこし協力隊」による地域活動の推進【新規】 = 591 万 4 千円

安心して暮らせるまちづくり

- 住宅取得応援事業 = 4 億 4,812 万 3 千円
- 空き家対策の推進【新規】 = 1,494 万 9 千円
- 在宅医療・介護連携推進【新規】 = 1,106 万円
- 立地適正化計画策定【新規】 = 821 万 4 千円
生活支援体制の整備【新規】 = 655 万 2 千円
- 認知症への総合支援【新規】 = 341 万円

子供のための未来づくり

- 放課後児童クラブの充実【新規】 = 2 億 2,799 万 4 千円
- 保育園・幼稚園などの第 3 子以降の保育料無料化 = 約 1 億 1,000 万円
- 病児・病後児保育の充実 = 6,519 万 1 千円
- 「子育て世代包括支援センター」の機能整備【新規】 = 1,332 万 8 千円
- 放課後児童クラブの第 3 子以降の保育料無料化【新規】 = 約 640 万円
- 黒保根町国際理解推進事業 = 395 万円

※●が付いている事業は、「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる主な事業です。

※数字は端数処理しています。

市民の皆さん 1 人当たりの 目的別予算額

一般会計予算の 452 億 8,000 万円を平成 28 年 1 月 31 日の人口 116,800 人で計算すると市民の皆さん 1 人当たりの目的別予算額は次のとおりです。

● 1 人当たり 38 万 7,671 円

民生費	14 万 7,986 円	商工費	1 万 7,022 円
土木費	4 万 9,677 円	農林水産業費	
教育費	4 万 2,062 円		6,317 円
衛生費	3 万 5,945 円	議会費	2,817 円
公債費	3 万 3,632 円	労働費	939 円
総務費	3 万 1,613 円	その他	428 円
消防費	1 万 9,233 円	※数字は端数処理しています。	

特別会計予算

353 億 6,180 万 8 千円 (− 2.1%)

学校給食共同調理場事業	7 億 6,440 万 8 千円	(− 2.5%)
国民健康保険事業	159 億 8,839 万 5 千円	(− 2.7%)
下水道事業	36 億 6,247 万 8 千円	(− 6.8%)
簡易水道事業	—	(皆減)
介護保険事業	129 億 9,953 万円	(1.9%)
農業集落排水事業	2 億 7,800 万 5 千円	(1.5%)
住宅新築資金等貸付事業	361 万 2 千円	(− 10.3%)
新里温水プール事業	4,564 万 1 千円	(45.6%)
宅地造成事業	289 万 3 千円	(0.0%)
発電事業	2 億 272 万 2 千円	(− 6.9%)
後期高齢者医療事業	14 億 1,412 万 4 千円	(− 2.7%)

水道事業会計予算

36 億 1,864 万 5 千円 (15.7%)

※ () 内は対前年度増減率。数字は端数処理しています。

市内に住宅を建築・購入すると、住宅取得にかかった費用の一部を補助します。補助は、基本補助のほか、子育て世帯への加算など、様々な加算補助があり、最大で 200 万円を受給できます。

受給には条件がありますので、パンフレットを御確認ください。

パンフレットは、市ホームページ又は市役所 4 階の建築住宅課、新里・黒保根支所などに有ります。

申請は平成 29 年 3 月 31 日(金)までです。

問い合わせは、建築住宅課住宅係(市内線 633)へ。

住宅取得応援事業補助金

申請は平成 29 年 3 月 31 日まで



「桐生市人口ビジョン」及び「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました

地方創生「誰もが住みたいと思えるまち、誰もが住み続けたいと思えるまち桐生」の実現に向けて

少子高齢化・人口減少に歯止めをかけ、地域の活力を維持することを目指して、今年3月に平成72年までの人口の将来展望を描いた「桐生市人口ビジョン」（人口ビジョン）と、平成31年度までの具体的施策などをまとめた「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（総合戦略）を策定しましたので、お知らせします。

問い合わせは、企画課人口対策室（☎内線576）へ。

消滅可能性都市

平成25年3月、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）によって、平成52年の人口が平成22年より減少する自治体は全体の95・2パーセントに上り、桐生市の人口は平成52年には、約7万8000人にまで減少すると推計されました。（グラフ1参照）

間研究機関である「日本創生会議」によって、桐生市を含む896の自治体が、若年女性（20～39歳）が平成22年から平成52年にかけて半分以下になると推測される「消滅可能性都市」として発表されました。

11万6800人

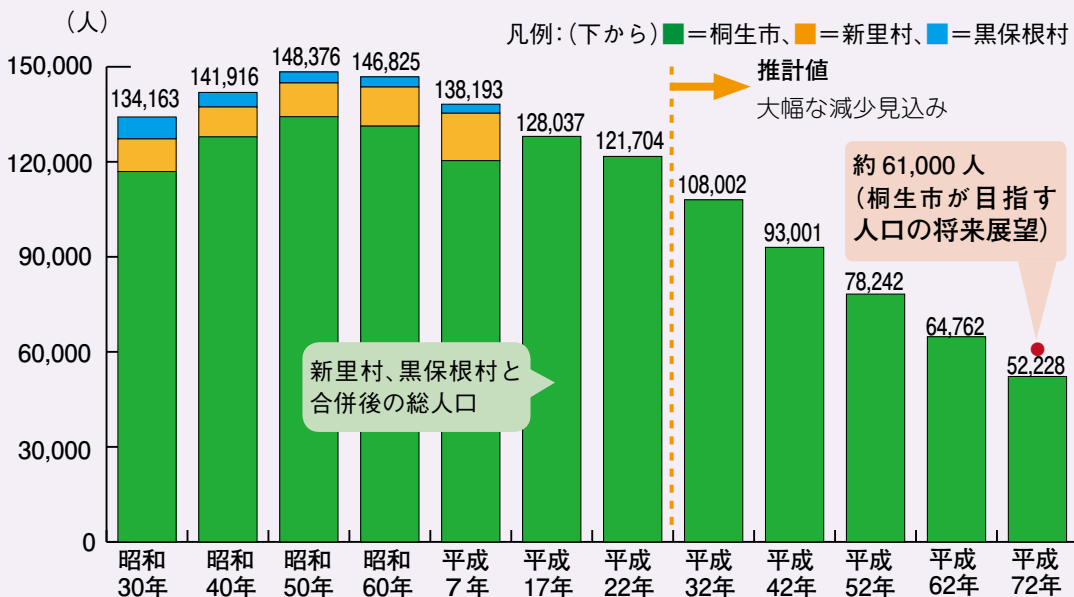
これは平成28年1月末日現在の桐生市の人口です。桐生

市においては昭和50年をピークに人口減少が続いており、平成17年の合併による増加もあったものの、この10年の間にも減少は続いています。

日本の人口は平成20年から減少に転じており、このような中で、国においては、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、続いて日本の人口の現状と平成72年の将来展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、この長期ビジョンを踏まえ5年間の目標や具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

桐生市においても、人口が減少する現実をただ受け入れるのではなく、人口減少社会に対応した桐生市ならではのまちづくりを進めていく必要があります。

グラフ1＝桐生市における総人口の推移と将来人口の推計値



【出典】平成22年以前は国勢調査、平成32年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づくまち・ひと・しごと創生本部による推計値

人口ビジョンを策定

社人研による推計をもとにまち・ひと・しごと創生本部が推計した将来人口では、桐生市の人口は、平成72年に約5万2000人にまで減少するとされています。また、人口構成においては、少子高齢化が更に進行し、約4割が65歳以上の高齢者となることが見込まれ、超高齢社会に向けた対策が必要となります。策定した人口ビジョンでは、現在の出生率などを分析し、国の将

来人口推計などを参考に複数のシミュレーションを行い、将来人口推計を示しました。さらに、合計特殊出生率が向上し、桐生市からの転出を抑制できれば、一定の水準で人口減少に歯止めをかけることができることから、出生率と移動率の改善を図ることに

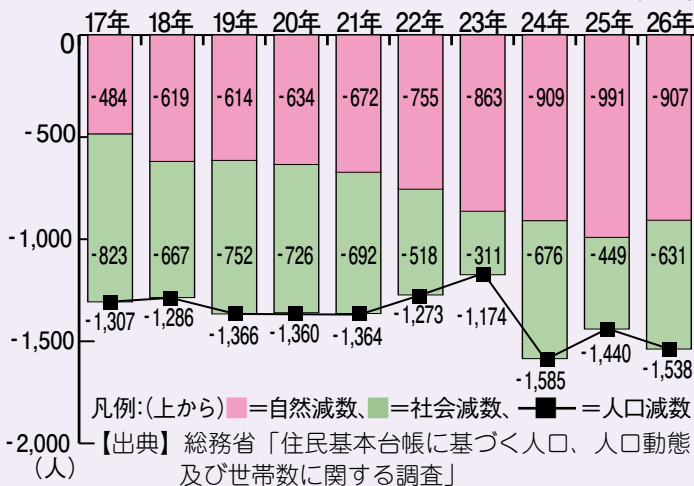
人口減少の要因分析

桐生市の人口減少の要因と

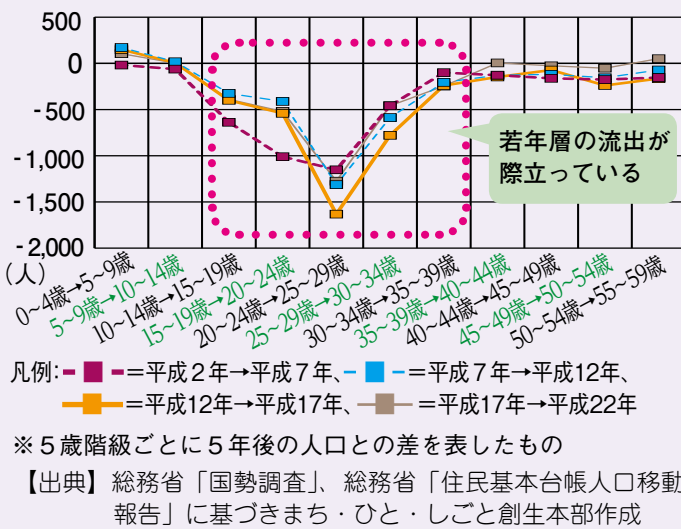
して、人口の社会減と自然減の同時進行がみられます。社会減とは、転出者数が転入者数より多い状態のことで、平成26年は市全体で約600人減少しています。自然減とは、死亡者数が出生者数より多い状態のことで、平成26年は市全体で約900人減少しています。(グラフ2参照)

また、桐生市の人口動態の特徴として、大学進学や就職を機に転出した人の多くが桐生市に戻らずに、そのまま市外に定住している状況がみられます。(グラフ3参照)

グラフ2＝桐生市における自然減数・社会減数 (平成)



グラフ3＝桐生市における年齢階級別純移動数※の時系列分析



人口減少が地域 (の将来) に与える影響

生活関連サービス(小売・飲食・娯楽・医療機関など)の縮小

日常生活を送るために必要な病院や商店などは、一定の人口規模の上に成り立っています。人口の減少に伴って、利用者、消費者が減少するため、過去の人口規模に合わせてできた施設などが維持できなくなる可能性があり、日常生活での利便性や地域の雇用の悪化が懸念されます。

地域コミュニティの機能低下

自治会などの住民組織の担い手が不足し、共助機能が低下するほか、地域住民によって構成される消防団員の減少などにより、地域の防災力の低下が危惧されます。また、子供の数の減少に伴い、地域の祭りなどの伝統行事をはじめ、歴史や伝統文化が継承されなくなることも危惧されます。

地域公共交通の撤退・縮小

人口の減少が進めば、通勤・通学者が減少し、民間事業者による採算ベースでの輸送サービスの提供が困難となり、鉄道や路線バスなどでは運行回数の減少や路線の廃止など、今後の人口減少によっては、サービス維持が難しくなることが懸念されます。

市有施設の維持管理

桐生市では、昭和40～50年代にかけて、人口の増加や市民ニーズの拡大に応じて建設した多種多様な施設の多くが老朽化し、大規模な改修や建替えの時期を迎えようとしています。

今後の市有施設の維持管理については、人口規模に応じた適切な運営を図る必要があります。

総合戦略を策定

人口ビジョンを踏まえ、若い世代が安心して働き、希望にに応じた結婚・出産・子育てができるほか、全ての市民が将来にわたって活躍できる活力ある地域社会の構築を図るため、下表のとおり平成27年度を初年度とする平成31年度までの5年間の基本目標や、基本的方向、具体的施策などを掲げた総合戦略を策定しました。

策定に当たっては、市民をはじめ産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働関係、メディアなどの有識者で組織する桐生市総合戦略推進委員会において協議を進めました。今後は、この総合戦略の推進に当たり、毎年PDCAサイクル※という仕組みにより各事業の効果検証を行い、事業の効果的な実施に向けた見直しを行うほか、必要に応じて総合戦略の改訂を行います。

※PDCAサイクルとは、Plan（計画）Do（実行）Check（評価）Action（改善）の略です。

人口ビジョン・総合戦略は、市ホームページのほか、新里・黒保根支所、各公民館でも御覧いただけます。

基本目標 1

「地域の資源を活用した魅力ある雇用を創出する」

安定した「しごと」づくりを行い、「しごと」と「ひと」の好循環を確立するため、企業誘致を推進するとともに、新産業の創出や既存企業における業務・業容拡大などにより地域産業の活力を引き出すほか、労働環境の質の向上を図ることによって潜在的な労働供給力を掘り起こすなど、森林資源をはじめとする地域の資源を活用した魅力ある雇用を創出します。

重点施策＝産業活力の強化と雇用環境の再整備（再構築）

- 桐生の資源を活用した創業促進による産業活力の強化
- 市域の7割を占める森林資源を活用した雇用創出

基本目標 2

「人口の市外流出に歯止めをかけ、移住・定住を促進するとともに、交流人口の拡大による地域の活性化を目指す」

恒常的に続く若年層の流出に歯止めをかけるため、歴史、伝統・文化、自然といった桐生市が有する貴重な資源の付加価値を高めながら有効活用し、様々な分野において人口減少対策を実施することで、移住・定住の促進を図ります。また、様々な特色あるイベントの開催や観光振興を推進することで、交流人口の拡大を図るとともに、地域の活性化を目指します。

重点施策＝移住・定住の促進と交流人口増加策の推進

- 空き家の利活用などによる移住・定住の促進
- 観光振興の強化による交流人口の拡大

基本目標 3

「安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるよう、若い世代の希望をかなえる」

生涯未婚率の上昇や晩婚化・晩産化による少子化の進行を打開するため、結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に応じた切れ目ない支援を行うとともに、若い世代が安心して子育てができる環境を整備するほか、未来を創造する子供を育成するため、桐生市独自の特色ある教育の充実を図ります。

重点施策＝若年世代が魅力を感じる子育て支援策の展開

- 子育てサポート体制の充実
- 幼稚園・小学校・中学校・高校・大学・企業連携による特色ある教育の充実

基本目標 4

「広域的な視点かつ将来を見据えた、地域の特徴に応じたまちづくり」

「しごと」と「ひと」の好循環を更に強固なものにするためには、「まち」の活性化が不可欠です。安心して暮らすことのできる社会環境をつくり出すため、桐生市のみならず、地域の実情を的確に捉え、広域的な視点かつ将来を見据えた、地域の特徴に応じたまちづくりを行います。

重点施策＝持続可能で将来にわたり住みやすいまちづくり

- 中心市街地の再生とコンパクトシティの推進
- 「環境先進都市」の実現に向けた環境施策の推進

住環境改善助成事業

住宅のリフォーム費を補助します

住宅本体の機能・住環境向上のためのリフォームで、20万円以上の工事に要する経費の一部を補助します。

対象は市民が所有し、居住する住宅を、市内の施工業者を利用して改修、修繕を行う人で、市税を滞納していない人。※過去にこの補助金を受けた人は対象外です。

補助金額は「子育て世帯（平成10年4月2日以降に生まれた子供を扶養し、同居している世帯）」は経費の20パーセント、それ以外の世帯は経費の10パーセント。ただし、どちらも上限は10万円です。

募集件数 200件（先着順）

申し込み 4月18日（月）から10月31日（月）まで（土、日、祝日を除く）の着工前に、申請書を市役所4階の建築住宅課へ提出してください。また、完了報告書は、平成29年2月28日（火）までに提出してください。

申請用紙は、建築住宅課、新里支所、黒保根支所のほか、市ホームページにもあります。問い合わせは、建築住宅課住宅係（☎内線633）へ。